

標茶町地域おこし協力隊 YouTube 運用方針

多くの方々に利用されている YouTube（ユーチューブ）を活用し、標茶町地域おこし協力隊の取り組みや標茶町の魅力を視覚的に、より分かりやすく皆様に伝えることを目的に、標茶町地域おこし協力隊 Youtube（ユーチューブ）を開設します。当ページの運用方針を以下のとおり定めます。

1. アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Youtube
- (2) アカウント名：標茶町地域おこし協力隊
- (3) ページ URL：

2. 運用管理責任者並びに発信担当

運用管理者：標茶町観光商工課長

発信担当：標茶町観光商工課観光振興係

3. 対応時間

原則、平日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分

4. 配信する内容

- (1) 地域おこし協力隊の活動状況の動画
- (2) 町の魅力を伝える動画
- (3) その他、地域情報に関する動画

5. コメント及びメッセージへの返信

当ページのコメント欄は使用しません。お問い合わせは標茶町ホームページよりご利用下さい。

6. 禁止事項

利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿内容について、情報発信者が、次の禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、投稿の削除その他の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 標茶町、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのある行為
- (3) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為

- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他の営利目的を主体とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む）
- (5) 著作権、商標権等の知的財産権や、肖像権等を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所・電話番号・メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏洩する等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 標茶町、及び他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) その他、運用者が不適切と判断した行為

7. 知的財産権の帰属

掲載している個々の情報（文章、写真、動画、イラスト等）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、標茶町又は原権利者に帰属します。

8. 免責事項

(1) 標茶町は本ページに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等に万全を期していますが、その全てを保証するものではありません。

(2) 標茶町は利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。

(3) 標茶町は利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。

(4) 標茶町は利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

(5) 標茶町は予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。

(6) 本ページは google 社のシステムにとって運用されています。

標茶町は google 社のシステム運用状況に関する質問等については一切お答えすることができません。また google サイト、google 社又は第三者から提供されているソフトウェアやアプリ機能、利用方法、技術的な質問等に関しても、一切お答えすることができません。

9. 運用方針の変更

運用方針は、予告なく変更する場合があります。

なお、変更後の運用方針は別途定める場合を除き、町公式 Web サイト上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

10. 適用

この運用方針は、令和2年12月4日から適用します。

【お問い合わせ】

標茶町 観光商工課観光振興係

電話 015-485-2111 FAX 015-485-4111

メールフォームからのお問い合わせ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/contact/index.html>